

# 建材 マンズリー

No.591

1

JANUARY  
2015

特集

義務化まであと5年!  
改正省エネ基準

好木心

遠浅の浜に建つ巖島神社

注目企業を訪ねる

株式会社 <sup>あ</sup>和える



# グループ力を活かした「仕組みづくり」と 機能提案」でさらなる付加価値を

住友林業株式会社 常務執行役員 木材建材事業本部長 梅木 孝範



新年明けましておめでとうございます。  
平素は「建材マンスリー」をご愛読賜りまして誠にありがとうございます。また、旧年中は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「地域型住宅グリーン化事業」も注目です。しかしながら、中長期的に人口減少が進む日本では、新築市場の縮小は避けられません。これまで同様、新築需要に確実に応えていくと同時に、着工数に依存しない市場に対して、どう取り組んでいくかが重要な課題です。

昨年を振り返りますと、世界では、米国や英国での景気は堅調に推移した一方、ウクライナや中東さらには香港でも政情不安となったほか、中国の経済成長の鈍化が鮮明になるなど、世界経済全体としては不安定な状況となりました。国内においては、企業収益が回復傾向で推移する中、雇用情勢の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調となりました。消費税率の再引き上げの延期決定に加え、政府の経済対策等の効果により、2015年の国内景気は緩やかな回復が続くと予想されます。

私共は、既存事業の推進とともに、新たに需要拡大が見込まれる市場への取り組みも強化し、「仕組みづくり」と機能提案」で弊社ならではの付加価値をご提供して参ります。

消費増税の反動減の影響で厳しい状況が続いた昨年の国内住宅市場でしたが、「住宅エコポイント」復活や「フラット35S」の金利優遇幅拡大など、政府による住宅取得促進策が打ち出されており、本年は回復していくと予想されます。国土交通省の補助事業では、「地域型住宅ブランド化事業」の対象に省エネ住宅を加えて新設される見通

間が終了となり、いよいよ2020年の改正省エネ基準義務化に向けて待ったなしの状況となっております。弊社では今後も省エネ基準に対応した資料提案をはじめ、エネルギー計算や省エネ住宅補助事業の申請支援も行って参ります。

また、法整備や技術的進歩により拡大が予想される非住宅市場においては、木造の構造設計支援や資料提案にも積極的に取り組めます。

さらに、国産材原木の輸出やバイオマス燃料用木質チップの販売、新材料として注目される

「CLT」の活用可能性の検討など、「木」を扱うプロフェッショナルとして皆様のお役に立てるよう一層努力する所存です。

2015年は六十千支で「乙未(きのと)のひとつ」。乙は新しい改革を進めるも苦労しがちな情勢を示し、「未」は、繁茂が過ぎるという意味だそう。つまり、立ちはだかる障害に屈することなく、進むべき道を見失わずに行動すべき年ということ。弊社に求められている課題に着実に取り組み、皆様とともに業界を盛り上げて参ります。本年も「ABC(当たり前のこと)を、ばかにせず、ちゃんとやる」を合言葉に、あらゆる可能性をアグレッシブに追求致します。

弊社「建材マンスリー」では本年も皆様にとって有益な情報を、分かりやすくタイムリーに発信していけるよう一層邁進して参ります。引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後に皆様のご発展をお祈り申し上げます。まして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 義務化まであと5年！ 改正省エネ基準

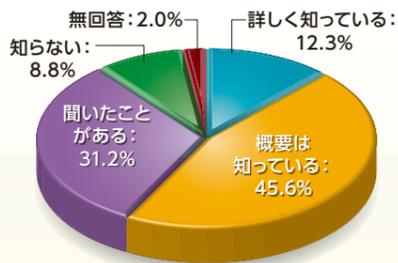
住宅の改正省エネ基準への「経過措置期間」が2015年3月31日で終了し、4月1日からはいよいよ新基準「改正省エネ基準」(平成25年基準)が完全施行される。旧基準「次世代省エネ基準」(平成11年基準)は建物の外皮の断熱性能だけで評価したが、新基準では「断熱性能」に加えて「一次エネルギー消費量」も省エネ性能の物差しとして評価される。戸建住宅では「外皮平均熱貫流率(U<sub>A</sub>値)」と「冷房期の平均日射熱取得率(η<sub>A</sub>値)」、そして「一次エネルギー消費量」が地域区分ごとの基準値以下であることが求められる。2020年までには、すべての新築住宅・建築物の新基準の「適合義務化」が予定されている。



## 適合義務化に対する事業者の認知度

「詳しく知っている」は約12%

### Q1. 改正省エネ基準適合義務化の認知度



調査対象：中小工務店・大工業界4団体\*の会員  
調査期間：2014年1月10日～3月7日  
回収数：2,794

\* 全国建設労働組合総連合、(一社)全国中小建築工事業団体連合会、(一社)JBN、(一社)日本木造優良住宅協会  
出所：国土交通省

### Q2. 省エネ基準適合住宅施工経験の有無

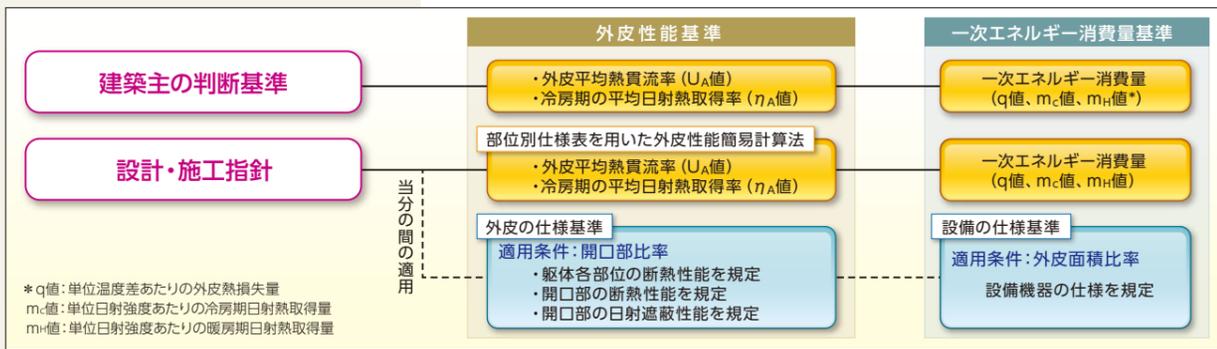
これまでに、元請により省エネ基準(次世代省エネ基準(平成11年基準)等)を満たす住宅を施工した実績はありますか。



「住宅の省エネ基準適合義務化に向けた取り組み」に関して、国土交通省は2014年に中小工務店・大工業界へのアンケート調査を実施した。約6割の事業者が「2020年までに新築住宅は義務化される」という概要は知っている」と回答したが、「詳しく知っている」と答えた事業者は約12%にとどまった。特に雇用従業員数が少ない事業者の認知度が低かった。

また約55%の事業者が省エネ基準を満たす住宅を施工した実績がないと回答している。

## 基準判定のための計算法 判定は2本立てからなる



省エネ基準の判定は「**建築主の判断基準**」と「**設計・施工指針**」の2つのルートがあり、計算が複雑な「**建築主の判断基準**」は、計算支援プログラムが公開されている。

設計・施工指針本則の「**部位別仕様表**」を用いた「**外皮性能簡易計算法**」は、部位の面積を求めるのに少々手間がかかるが、外皮の建材の仕様表を使って簡単に計算ができる。ただしオーバースペックになる場合がある。

設計・施工指針附則の「**外皮の仕様基準**」は、旧基準の仕様基準をベースに作成されているが、基準値は開口部比率に応じて設定される。

設計・施工指針本則の「**部位別仕様表**」を用いた「**外皮性能簡易計算法**」は、部位の面積を求めるのに少々手間がかかるが、外皮の建材の仕様表を使って簡単に計算ができる。ただしオーバースペックになる場合がある。

## 施行スケジュール 2015年4月1日から完全施行に



住宅に関する新基準は2013年10月1日から施行され、旧基準の適用が可能な経過措置期間(2015年3月31日まで)を経て、**2015年4月1日から完全施行**となる(2020年までの5年間は努力義務期間)。

また、住宅の省エネ基準の見直しに伴い改正された「**住宅性能表示制度**」も、2015年4月1日から完全施行となる。旧制度の「**省エネルギー対策等級**」を「**断熱等性能等級**」と

し、最上位の等級4は改正省エネ基準相当とする。また「**一次エネルギー消費量等級**」を新たに導入し、最上位の等級5は低炭素建築物認定基準相当とする。長期優良住宅の温熱環境に関する認定基準も同様の扱いとなる。

なお2014年4月に閣議決定された新たな「**エネルギー基本計画**」では、**2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準の適合を義務化**することが盛り込まれている。

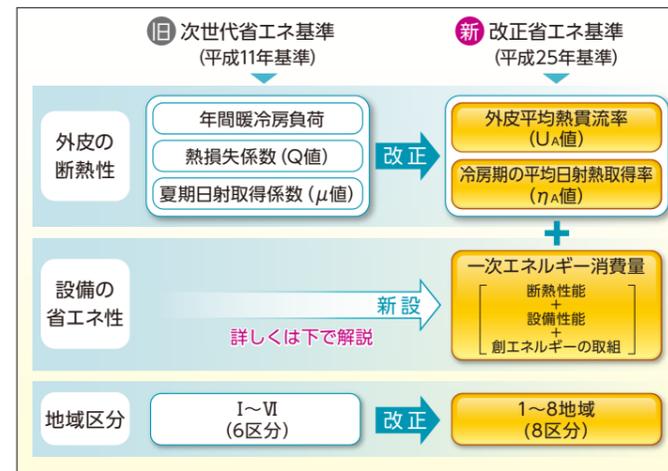
協議会(以下、住活協)では、工務店の方々が改正省エネ基準を正しく理解し有効に活用できるよう、支援体制を構築しています。

住活協では全国80地域で、展開する工務店会の事務局を担う流通会員向けセミナーを随時開催し、新基準適用をサポートできる流通リーダーの育成を行っています。流通リーダーは各工務店会で勉強会を開き、「建設主の判断基準」への対応方法や「設計・施工指針」の簡易計算法の扱いなどを工務店に伝えます。また計算などの外注を望む工務店には、流通会員による業務代行も行っています。このように、流通店の方々が担う役割は大きく、工務店の方々への積極的な支援が必要です。

住活協の工務店会員の多くは、地域型住宅ブランド化事業で長期優良住宅を経験し、さらに勉強会で知識を得ることで改正省エネ基準への理解度は進んでいると思います。ただしこうした団体やグループに加わっていない中小工務店の中には、まだ理解が十分でない事業者も見受けられます。こうした工務店の方々もグループや団体などに加わり、2020年に向けて省エネ住宅の勉強をされることをぜひお勧めします。

一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会(住活協): 主に工務店を中心とした事業者と木材・建材・設備の住資材流通業者により構成される全国組織。2014年12月にリフォーム事業の発展に寄与することを目的にした別法人(一社)「住活協リフォーム」を設立。

## 旧基準とはここが違う! 新たに「一次エネルギー消費量基準」を導入



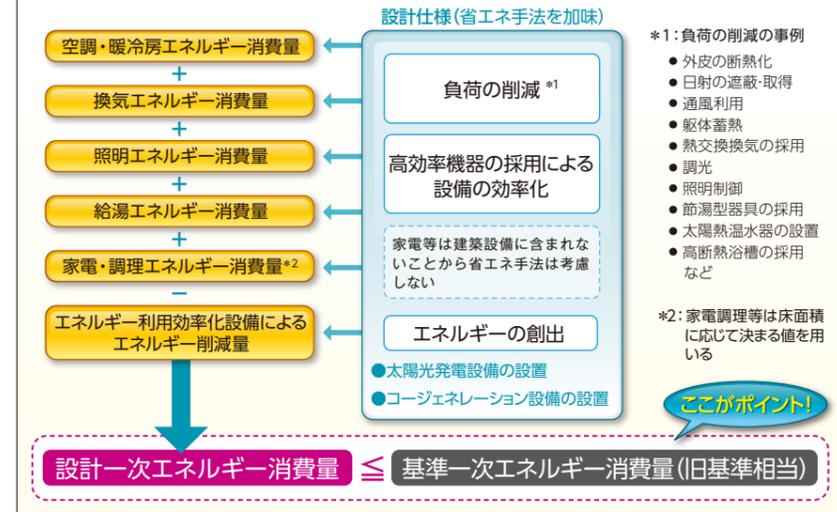
\*1 外皮: 熱的境界。外壁、床、天井、屋根、窓、ドアなど  
\*2 一次エネルギー消費量基準: 建築物で使用する電気、ガスなどの二次エネルギー消費量を、化石燃料などの一次エネルギー消費量に換算して求める

外壁や窓など住宅の外皮<sup>\*1</sup>の断熱性能(「**外皮基準**」)に加え、設備の性能や省エネルギーを総合的に評価する「**一次エネルギー消費量基準**」<sup>\*2</sup>を新たに導入したのが大きな変更点。

「**外皮基準**」は、これまでの床面積から算出した「**熱損失係数(Q値)**」と「**夏期日射取得係数(μ値)**」に代わり、外皮表面積から算出する「**外皮平均熱貫流率(U<sub>A</sub>値)**」と「**冷房期の平均日射熱取得率(η<sub>A</sub>値)**」に変更された。また、「**年間暖冷房負荷**」の基準は廃止となった。断熱性能については、旧基準相当の水準が引き続き求められる。

地域区分は6区分から8区分に変わり、寒冷地でのη<sub>A</sub>の基準、蒸暑地でのU<sub>A</sub>の基準は設けられていない。

## 新導入の「一次エネルギー消費量」とは エネルギー消費量の合計が基準以下になるように



新たな指標として導入された、住宅の燃費の良さを表す「**一次エネルギー消費量**」は、戸建住宅では空調・暖冷房、換気、照明、給湯、家電調理など設備のエネルギー消費量を合計して算出する。

また、太陽光発電などによる創エネ効果は、エネルギー削減量として差し引くことができる。

算出した「**設計一次エネルギー消費量**」は、旧基準相当の断熱性と標準的な設備で算定した「**基準一次エネルギー消費量**」以下になることが求められる。



一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会 会長 熊川三興氏

待ったなしの改正省エネ基準義務化

新築住宅の省エネ化への取り組みが、いよいよ待ったなしになってきました。2015年4月1日には旧基準の適用経過措置が終了し、新基準が完全施行となります。省エネ住宅に取り組み事業者は、外皮基準や一次エネルギー消費量基準の新たな計算や、それに見合った資材や設備の選定が必要不可欠となるでしょう。

さらに2020年以降の新築住宅は、新基準をクリアした省エネ住宅でなければならず、対応準備期間は5年しかありません。新設住宅着工数が減少する厳しい時代を生き抜くためにも、新基準に向き合うことは建築事業者にとつては必須なのです。

しかし新基準は、計算などが今までより難しい、という声があるのも事実です。そこで全国住宅産業地域活性化

# 改正省エネ基準の上をいく 「低燃費住宅」\*1に取り組む

「工務店の改正省エネ基準への対応」

齋賀設計工務(埼玉県日高市)

トップクラスの省エネ住宅へ

省エネ住宅に取り組むきっかけは、2011年に起きた東日本大震災と福島第一原発の事故でした。日本は今後、エネルギー価格が上昇し、住宅の光熱費も増大する危機感を感じ

齋賀設計工務の低燃費住宅モデルハウス。「ハイブリット断熱工法」の20センチを超える厚い外壁が高い断熱性能を発揮し、外気温に影響されずに室内の温度や湿度をほぼ一定に保つ



ヨーロッパ製のトリプル断熱ガラス。高い断熱性能を実現する

ました。そしてお客様が一番求める家は、光熱費を抑える住宅だと思ったのです。そんなときに出合ったのが「低燃費住宅」でした。

低燃費住宅は、できるだけエネルギーに依存しない住宅を目指した、高気密・高断熱の住宅です。外断熱・内断熱を合わせた断熱工法やトリプル断熱ガラスなどを標準採用しており、光熱費は低燃費住宅でない家の3分の1で済みます。ドイツの省エネ住宅のノウハウを日本の木造軸組工法に落とし込んでいて、中小工務店でも勉強すれば省エネ性能を実現できるのが魅力です。

今、低燃費住宅に取り組む全国の仲間20社と毎月、省エネ事例の勉強会や技術研修会に参加しています。工務店では限界がありますが、同じ志の仲間が集まり、共同で技術開発することで、トップクラスの省エネ住



有限会社齋賀設計工務  
齋賀 賢太郎氏

宅を建てることも可能です。グループで年間150棟建設し、当社では今までに3棟完成させています。また、省エネ基準についての情報や補助金申請サポート、資材提案など流通店さんからのサポートも欠かせません。

低燃費住宅は高い省エネ性能を誇っていますが、通気層を設けていないなど、国の定める基準と合わない部分が若干あり、そのすり合わせが今後、解決すべき課題です。一次エネルギー消費量は、エネルギーパス\*\*を取得しているので問題はありませ

ん。国は省エネ住宅を強力に推進しています。減税措置などでお客様の関心も高まっており、義務化されれば省エネ住宅以外の新築は建てられなくなりそうです。ですから私たち工務店は、省エネに本気で取り組まないと生き残れない岐路に立っているといます。流通店さんからサポートしてもらおうとともに、同じ悩みを抱える工務店同士が集まり、技術を磨い

ていくことが必要ではないでしょうか。私たちも低燃費住宅を省エネ住宅の一つのスタンダードにしていきたいことを目指して活動しています。

## 住友林業の取り組み

住宅の省エネ化に向けて、2014年に新たな省エネ基準である「平成25年基準」が施行されました。

国土交通省は「地域型住宅ブランド化事業」の継続事業として「地域型住宅グリーン化事業」を2015年度予算概算要求に盛り込み、長期優良住宅に加え、ゼロ・エネルギー住宅、認定低炭素住宅も補助対象となります。今後、省エネ住宅の普及が進み、これらの申請に伴う書類作成などのニーズが増えてくると予想されます。

弊社では「申請の手順がわからない」、「対応する時間がない」といった悩みを抱えるビルダー・工務店、またそのようなビルダー・工務店と取引されている流通店向けのサービスを実施しています。弊社と提携しているサポート会社が、設計図書の前計算作業から適合証の発行に至るまでの一連の業務をサポートする仕組みです。また、申請のサポートだけではなく、省エネ基準を満たす建築資材の提案も合わせて行っています。

\*1 低燃費住宅:長寿命かつできるだけ光熱費がかからない住宅。株式会社低燃費住宅の早田宏徳氏が始めた。

\*2 エネルギーパス:「家の燃費」を表示する証明書。EU加盟各国では、一年間の必要エネルギー量の明示が義務付けられており、分かりやすく表示するエネルギーパスが用いられている。

【こうき・しん】

# 好木心

vol.14

## 遠浅の浜に建つ 厳島神社



広島県  
廿日市市

写真 shalion/PIXTA(ピクスタ)(下) ベイレスイメージズ/PIXTA(ピクスタ)(右下)



写真＝(上)本殿 (右)大鳥居

### 平

安時代末期の建築様式が残る厳島神社は、日本三景の一つとして知られている「安芸の宮島」にあり、1996年にはユネスコの世界文化遺産に登録された\*。

干潮時には高床式の建造物となる一方、満潮時には社殿や廻廊が海に浮かんでいるように見える。島全体がご神体として崇められたため、陸地では畏れ多いと遠浅の浜に建立されたという。

平安貴族の住宅様式である寝殿造しんでんぞうを採用入れた檜皮葺ひのかわぶきの社殿が今に伝わる。海水に浸かることから木材の腐食は避けられず、傷みの激しい箇所から順番に根継ぎを行うなど改修工事が行われている。以前は木材の耐久性は2〜3年だったが、2010年以降、本殿の土台や橋掛の束柱に特殊な保存処理を施したヒノキやクスノキが使われており、入れ替えから約5年が経過する今でもほとんど劣化は見られない。

また、東西にある廻廊の床板は、板と板の間に隙間が設けられている。これは、高潮や台風の際に波のエネルギーを減免したり、浸水した海水を逃がすための工夫だ。

宮島のシンボルともいえる大鳥居の主柱には、比重が重く腐りにくいクスノキの自然木が使われている。上部の笠木の下に添えられた島木は箱形のつくりで、中にはこぶし大の玉石が約7トンも詰められており、自重だけで立っている。主柱の基礎には松の杭が打ち込まれ、地盤強化も施されている。

度重なる災害にあいつつも、先人の知恵と最新の技術で現在も壮麗な姿を見せている。

\*登録区域は431.2ヘクタールに及び、社殿に加え、前面に広がる瀬戸内海と背後を取り囲む弥山の原始林も含まれている。

# 注目企業を訪ねる

付加価値創造に挑戦

# 株式会社 和える

## “伝統産業×赤ちゃん・子ども”の 新分野を開拓する 若き起業家



代表取締役

矢島里佳氏

本社 ● 東京都港区西麻布3-5-2-1301  
創業 ● 2011年  
資本金 ● 500万円  
従業員 ● 4名(うち役員1名含む)  
事業内容 ● 日本の伝統産業の技術を用いた商品の企画・開発・販売、日本の伝統産業の職人の技術を活かしたイベントの企画・制作・実施等

日本の伝統を未来の子どもたちにつなげたい

「日本の伝統産業職人の技を活かし、0から6歳の伝統ブランドaeru」事業を立ち上げた株式会社和える。代表取締役の矢島里佳さんは、「徳島県から本藍染の出産祝いセット」や「青森県から津軽塗りのこぼしにくいコップ」、「愛媛県から手漉し和紙のボール」など、これまでになかった商品を次々と世に送り出している。

「学生時代から、旅行代理店の会報誌で日本各地の職人さん取材する仕事に携わっていました。職人さんの仕事の魅力に魅せられつつも、伝統産業が衰退の危機に晒されている現実がありました。その理

切にし、壊れた際にはリペアも承っているので一生使えます。子どもの頃に初めて使ったコップが、大人になったらぐい呑みや湯呑みとしても使える。使えば使うほど味が出てきて、壊れても直しながら長く使えます。そう考えれば決して高くはないと思います。大切に使用していただくために、作りの手の想いや商品ができるまでの物語も伝えていきます。私たちは、「消費者」ではなく、「暮らし」に向けた商品を生み出していきたいと思っています。商品を使う子どもたちが、とても気に入ってくださっているというお声を多くいただいています」

子ども視線を大切に、  
日本のホンモノを届けたい

「日本の伝統産業を次世代につなぐたい」という熱い志とともにシブタな視点も持つ矢島さんの姿勢は、商品作りにも現れる。

「買い物は、その企業への投票行動でもありますから、必要とされなければ伝統産業であっても自然淘汰されてしかるべきだと思います。ただ、本当に魅力的な商品でも、知られる機会がないというだけで、知ったらぜひ自分の生活に活かしていきたいと思うものを、一人でも多くの人々に伝えていきたいのです。日本の伝統的な手仕事に日常的に触れられる環境作りを、職人さんたちとともに進めていきたいんです」

### ここが注目ポイント

「知る」機会を作ること  
で伝統産業の活性化につなげる

「伝統産業品」を  
子ども向けにプロデュース

「伝統産業品」にデザインと  
機能を加えて日常的な存在に



こぼしにくい器。内側に「返し」があり、すくいやすくこぼしにくい。5,200円(税別)～



次世代に技術を残したいと考える多くの職人が子どものための伝統産業品作りに賛同する



徳島県から本藍染の出産祝いセット 25,000円(税別)



こぼしにくいコップ。段差があり、指のひっかけがよくなり、両手でしっかり持てる。12,600円(税別)～

由のひとつは、若い世代が、伝統産業品に触れる機会がないからではないか。このままでは知らないために関心を持っていない日本人が増え、悪循環が断ち切れません。それであれば、幼少期から触れられる環境を生み出せばいいんだと考えました。そこで、伝統産業×赤ちゃん・子ども、を掛けあわせたいビジネスを行っている企業に就職しようと思いましたが、伝統産業品は大人向けが多く、そのような業界がなかったのです。ならば自分でやるしかない(笑)」

「2010年東京都主催の学生起業家選手権で優勝し、大学4年の時に起業した。商品は決して安価なものではなく、例えば同社の人気商品のひとつ「青森県から津軽塗りのこぼしにくいコップ」は12,600円だ。子どもの手でもしっかりとつかめるよう、機能性も重視しており、子どもがコップで飲むことが上手になったとの声も届いている。

「20世紀は、モノの時代で、安い商品をどんどん買って、壊れたら捨てるを繰り返してきました。しかし、21世紀は、感性の時代。だと私は思います。自分の感性に素直に耳を傾けて、本当に必要なものだけを長く大切に使う。津軽塗りのコップはひとつ作るのに約2カ月半かかります。手間と時間をかけて、丈夫で口当たり良く仕上げているのです。また普遍的なデザインを大

「矢島さんをはじめとする和えるのデザイナーとでアイデアとデザインを固め、誰のために作るのかという明確なビジョンを職人と共有してはじめて、商品作りに入る。伝統産業品だから良い」ということではなく、優れた機能性とデザイン性が和えられている点が同社の強みだ。

「こんな商品はどこだろう、から始めて、ある程度形になったところで赤ちゃんや子どもたちに使ってもらい、改良を重ねていきます。商品開発の際に、購入者である大人の意見より子どもたちの反応を大切にしています。なぜなら、使うのは子どもだから。大人の利便性よりも、子どもたちの成長や教育を重視してものづくりを行います。ニーズからではなくシーズ\*から商品を生み出し続けたいと思っています。今までの常識にいい意味で疑問を持ち、本当に使う人のことを考えた上で、職人さんの技術を活かしたものづくりを、これからも心がけていきます。みなさんとともに、子どもたちが自然と日本の本物に触れられる環境を創出していければうれしいです」

「少子化による市場規模の縮小は、不安材料ではないと矢島さんは言う。子ども向けの商品は、各国で大きな違いはなく、ローカリゼーションの必要もほとんどない。日本の伝統産業品が、世界の子どもの手に渡る日が来るかもしれない。」

\* シーズ:企業が持つアイデアや技術力を基にした提案

## 建材トップランナー制度\*の対象に「サッシ」と「複層ガラス」が追加される

\* 建材トップランナー制度  
現存する最も効率の良い建材を基に設定した目標年度における性能を満たすことを求める制度

省エネ法が一部改正され、「建材トップランナー制度」の熱損失防止建築材料として、新たに「サッシ」と「複層ガラス」が追加された。2014年11月30日からの施行。ともに12年度を基準年度とし、建材製造事業者等に対して、目標年度の22年度までに熱損失防止性能を改善することを求める。

現在該当する対象事業者は、サッシが5社(LIXIL、YKK AP、三協立山、エクセルシャノン、不二サッシ)、複層ガラスが6社(旭硝子、日本板硝子、セントラル硝子、

YKK AP、LIXIL、伊藤忠ウインドウズ)となる。

対象建築物は、主に戸建住宅や低層共同住宅で、RC造の高層マンションなどは対象外となる。住宅の窓からの熱損失は約50%を占めているが、熱損失防止建築材料についてはこれまでは「断熱材」のみとされていた。

施行により、性能の引き上げだけでなく、性能表示も課されるが、サッシは2017年2月末まで、複層ガラスは2015年11月末まで経過措置期間が設けられている。

目標基準値を達成した場合の各区分における性能改善率(%)

		2012年度加重平均値 [W/K]	目標基準値 [W/K]	性能改善率	代表的なサイズ (m)
サッシ	引き違い	9.51	8.04	15.49%	2.3
	FIX	2.40	2.21	7.81%	0.66
	上げ下げ	2.80	2.62	6.40%	0.66
	縦すべり出し	2.14	1.99	6.94%	0.53
	横すべり出し	1.60	1.55	3.04%	0.42
		2012年度加重平均値 [W/(m <sup>2</sup> ・K)]	目標基準値 [W/(m <sup>2</sup> ・K)]	性能改善率	代表的なサイズ (m)
複層ガラス 全体	一般複層ガラス + Low-E複層ガラス	2.36	2.19	7.33%	—

出所:総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 建築材料等判断基準ワーキンググループ サッシ及びガラスに関するとりまとめ

## わが社のイチオシ

### 独自の圧縮技術で開発した新素材 「リグノテクス®」と「リグノフレックス®」

名古屋木材株式会社 大矢彩加さん  
住環境事業部

わが社のイチオシは、木の可能性を追究した弊社独自の圧縮成形技術による商品です。木材を熱と水蒸気だけで圧縮処理した「リグノテクス®」は、木とは思えない強度と木材独特の艶や香を持ちます。打球面が



大矢さんお勤めの「曲がる木の靴べら LIGNOFLEX (リグノフレックス) Shoe-horn」に使っている圧縮木材。曲がる木の靴べらは、先端がかかとに合わせて曲がり、足にフィットする

正五角形のゴルフパターを商品化しており、そのヘッドの部分に使用しています。

圧縮技術の成果としてもう一つ誕生した「リグノフレックス®」は、木材が軟らかくなり、「リグノテクス®」とは正反対の特徴があります。ゴムのような柔軟性から「曲がる木の靴べら」が商品化されています。

これらの圧縮技術による新しい素材は、例えば自動車の内装や携帯カバーなどにも応用できるのではないかと考えています。大きな可能性を秘めたこの技術を活かした商品開発のために、営業の立場から、お客様に提案したくなるような商品アイデアを提案していけたら良いと思います。

編集室より

■ 1月号より、特集ページのみを弊社ホームページに掲載いたします。[URL] <http://sfc.jp/mokuzai/kenzaimonthly/>

広告掲載・誌面に対するご意見、ご感想は  
建材マンスリー編集室専用アドレスまでお寄せください。

[kenzai-monthly@sfc.co.jp](mailto:kenzai-monthly@sfc.co.jp)

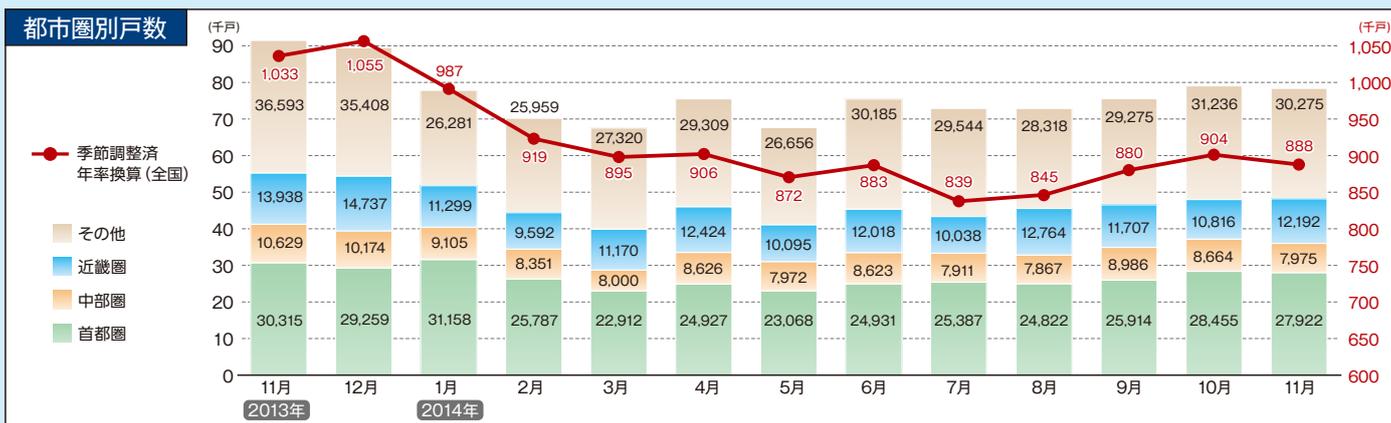
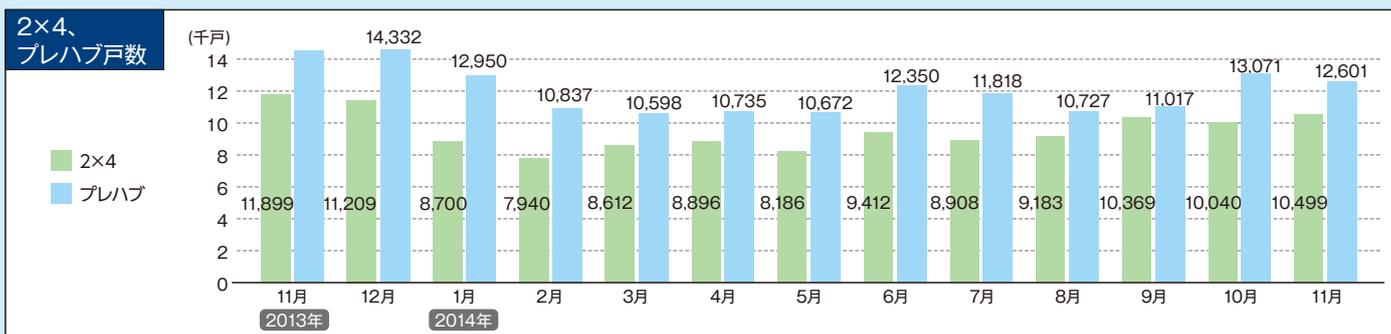
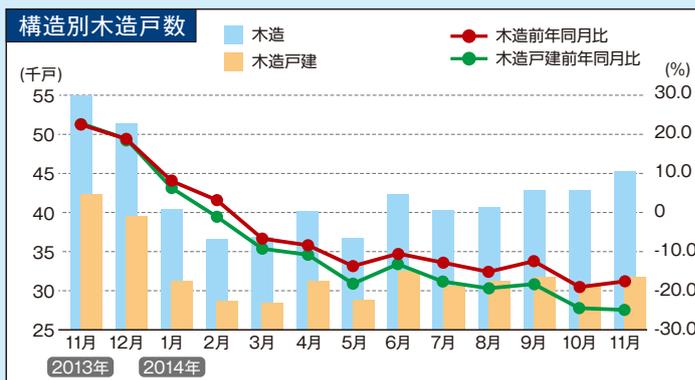
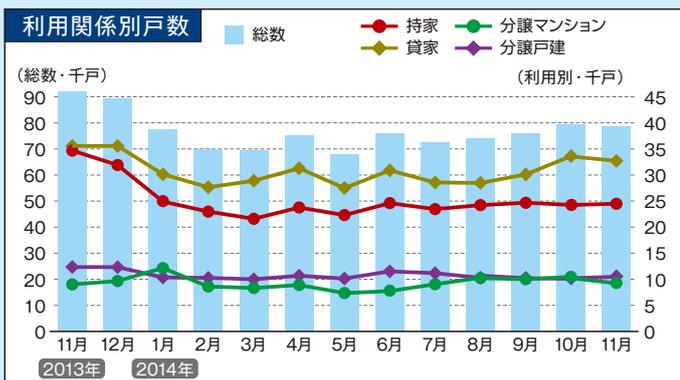
住友林業株式会社 木材建材事業本部 事業開発部

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。今月より新コーナー「わが社のイチオシ」がスタートしました。自社のイチオシなことをご自身の視点で紹介いただき、皆さまにアピールや新しい発見をしていただくコーナーです。今回は4月号に掲載予定です。さて、今年の干支は「未(ひつじ)」。寒さが厳しいこの時期はウールを着て寒さをしのぎ、笑顔の多い年となりますように。(編集室一同)

2014年11月の新設住宅着工戸数 △は減

		11月					10月	9月	8月
		対前月比		対前年同月比					
<b>新設住宅計</b>		<b>78,364</b>	<b>△ 807</b>	<b>△ 1.0(%)</b>	<b>△ 13,111</b>	<b>△ 14.3(%)</b>	<b>79,171</b>	<b>75,882</b>	<b>73,771</b>
建築主別	公共	1,589	△ 564	△ 26.2	△ 265	△ 14.3	2,153	1,362	1,387
	民間	76,775	△ 243	△ 0.3	△ 12,846	△ 14.3	77,018	74,520	72,384
利用関係別	持家	24,462	217	0.9	△ 10,118	△ 29.3	24,245	24,617	24,250
	貸家	32,655	△ 973	△ 2.9	△ 2,611	△ 7.4	33,628	30,082	28,435
	給与住宅	1,247	769	160.9	887	246.4	478	887	417
	分譲住宅	20,000	△ 820	△ 3.9	△ 1,269	△ 6.0	20,820	20,296	20,669
	うちマンション	9,255	△ 1,240	△ 11.8	218	2.4	10,495	9,949	10,188
	うち戸建	10,602	456	4.5	△ 1,509	△ 12.5	10,146	10,247	10,299
資金別	民間資金	70,275	△ 270	△ 0.4	△ 11,358	△ 13.9	70,545	67,760	65,901
	公的資金	8,089	△ 537	△ 6.2	△ 1,753	△ 17.8	8,626	8,122	7,870
	公営住宅	1,155	△ 770	△ 40.0	△ 38	△ 3.2	1,925	865	1,270
	住宅金融機構融資住宅	3,463	△ 5	△ 0.1	△ 687	△ 16.6	3,468	3,456	3,333
	都市再生機構建設住宅	375	327	681.3	△ 139	△ 27.0	48	65	106
	その他住宅	3,096	△ 89	△ 2.8	△ 889	△ 22.3	3,185	3,736	3,161
構造別	木造	45,101	2,111	4.9	△ 9,703	△ 17.7	42,990	42,979	40,667
	非木造	33,263	△ 2,918	△ 8.1	△ 3,408	△ 9.3	36,181	32,903	33,104
	鉄骨鉄筋コンクリート造	416	145	53.5	△ 38	△ 8.4	271	373	392
	鉄筋コンクリート造	18,556	△ 3,186	△ 14.7	△ 1,206	△ 6.1	21,742	19,845	20,344
	鉄骨造	14,160	111	0.8	△ 2,119	△ 13.0	14,049	12,600	12,272
	コンクリートブロック造	60	△ 7	△ 10.4	△ 11	△ 15.5	67	55	54
その他	71	19	36.5	△ 34	△ 32.4	52	30	42	



(出典：国土交通省ホームページ [http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jutaku\\_list.html](http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jutaku_list.html))

木と生きる幸福

住友林業グループ

建材マンスリー

NO.591

JANUARY  
2015

1

昭和39年8月創刊 第51巻 平成27年1月1日発行（毎月1日発行）  
発行人／楠木孝範 発行所／建材マンスリー編集部 〒100-8270  
住友林業株式会社 木材建材事業本部 事業開発部

通巻591号 東京都千代田区大手町1-3-2（経団連会館）

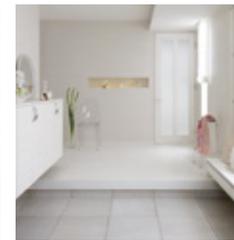
TEL 03-3214-3280 FAX 03-3214-3282

# BeRiche

ベリッシュ

## 暮らしをもっと豊かに。

住友林業クレストが展開する「BeRiche」は、  
「木」本来の表情と質感にこだわった製品シリーズ。  
BeRicheのアイテムを組み合わせた  
多彩なインテリアコーディネートで  
お客様の豊かな暮らしを提案していきます。



住友林業クレスト株式会社

営業本部 〒460-8428 愛知県名古屋市中区錦3-10-33 錦SISビル2階 TEL 052-205-8451 <http://www.sumirin-crest.co.jp/>